



三事研広報

NO. 4 H28. 11. 2発行

三重県公立小中学校事務研究会

発行者 釜須 雅子

編集責任者 東 路

日増しに冷え込みを感じるようになってきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

10月13日に開催いたしました第53回三重県公立小中学校事務研究大会は、たくさんの方のみなさまにご参加いただき無事終えることができました。ありがとうございました。

さて今回は8月に行われました全国公立小中学校事務研究大会の様子をご報告いたします。

全国事務研（山形大会）

「自律的な学校経営と学校のガバナンス改革」という大会テーマのもと、8月3日～5日までの3日間、山形県山形市において第48回全国公立小中学校事務研究大会が行われました。

三事研では、全国大会に参加された会員から報告書をいただいています。12月に行われます「第3回研修講座」でも2名の方に還流報告をさせていただく予定ですが、今回広報にて全国大会の還流報告をさせていただきます。



1日目

<開会式>

大会1日目の朝は、実行委員会メンバーの緊張感とおもてなしの気持ちが満ちた空気の中に法螺貝の音色が響きました。「きよめ」と呼ばれる山伏による演奏。東北の霊場出羽三山にいまも継承される修験道です。人々の祈りの力は普遍的で、山や石や木々に宿る深くて強い思いだと感じました。

高橋実行委員長による開会宣言に続き、鳥本全事研会長のあいさつでは、昨年12月の中教審答申を受け「次世代の学校・地域」創生プランに示された「地域と学校の連携・協働の推進」「学校の組織運営改革」「教員制度の養成・採用・研修の一体改革」など、今後5年間にわたる具体的な施策についてや、チーム学校を推進し、学校のマネジメント機能を強化することが求められる中で、身につけたスキルを生かし、校長を支え、学校のマネジメントを担うことができる事務長・事務職員の養成が必要とされ、事務職員には、その役割を担う事への期待が確実に高まっていること、東日本大震災の復興道半ばの東北ブロックでの開催であること、そして、大会の成果を必ず日々の実践につなげていきたいと思いますと呼びかけました。総勢37人のご来賓のご臨席をいただき無事開会式が終了しました。（津支部・釜須）



<文部科学省行政説明>

「今、学校事務職員に求められること」～教育改革の方向性を踏まえ～という演題で、我が国の教育の現状と課題、学習指導要領の改訂、高校大学接続改革、教員の ICT 活用指導力の向上、教育の情報化の現状と課題、学校事務職員に求められることについて説明があった。日本は今後、少子高齢化進行によって 50 年後には人口が約 3 割減少し、生産年齢人口も減り続け現在の約半数まで減少する見込みである。また、日本の労働人口の約半数が人工知能やロボット等に変わり、今の職業の多くはなくなっていくことが予想される。よって、未来の子どもたちは、今は存在しない職業に就くことになる。高度な技術を有するもの、コミュニケーション能力が必要な職業のみ残っていくであろう。人工知能やロボット等が取って代われないような頭脳、人間性、共同性、主体性を持った子どもたちを私たちは育てていかなければならない。新学習指導要領は、このような新しい時代に必要となる資質能力を育成するため、①何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）②知っていること・できることをどう使うか（思考力、判断力、表現力等）③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（人間性や学びに向かう力等）の 3 つの視点が設定されている。この新学習指導要領の理念を実現するためには、カリキュラム・マネジメントの実現と ICT も含めたインフラ環境の整備が必要不可欠である。とくに ICT 環境の整備と共に、教員の ICT 活用指導力の向上、子どもたちの情報管理能力、処理能力の育成は欠かせないことであるが、三重県の現況を考えると、環境整備に遅々とした課題があるように思う。私たち事務職員には、10～20 年後の高度情報化社会を生きる子どもたちのために、チーム学校、管理職のリーダーシップのもとカリキュラムマネジメントをつかさどる一員として、教育行政のプロの力を発揮していくことが求められている。（伊賀支部・桂口）

<全体研究会>

「自律的な学校経営と学校のガバナンス改革」としてパネルディスカッションが行われた。文部科学省の学校運営支援担当参事官、筑波大学（学校経営学）教授、県中学校長会長の方々から、それぞれの立場でガバナンスとは「共治」であること、学校を核とした地域づくりには様々な立場の人がかかわる必要があること、学校のガバナンスには経営を共に考える事務職員が必要なこと、などが語られた。そのうえで「企画運営の会議には事務職員が必ず参加すること」「教師の創意工夫を可能な限り保障すること」「スピード感をもって業務にあたること」など、具体例を示しながら話が展開され、明日からの実践につながる大変わかりやすいものであった。（鳥羽支部 小阪）



2日目

<本部研究分科会>

地域とともにある自律的な学校経営と学校事務

～学校ガバナンスの確立に果たす地区学校事務室と事務職員の役割～

学校・地域・家庭が各々役割と責任を果たし、常に評価検証と改善を図っていく学校経営を確立していく仕組みを「学校ガバナンス」と定義した。この学校ガバナンスの確立とそこに果たす学校事務機能、共同実施での事務職員の役割について提案された。助言者からは、「これからの子供たちに求められる“学び”が変わり、学校の学びやそのあり方を変えることが必要となる時代になる。そのために、共同実施・事務職員はその強みを生かしつつ、チーム学校の一員として、教員には無い視点や発想で考えていくことが求められている。事務職員は今までのルーティンワークにとどまるのではなく、教員とともにカリキュラムを展開するなどの教育に深くかかわるための知識能力向上に努める必要がある。」との話があった。未来の事務職員のために今何をすべきかを、そこに共同実施、事務職員が果たす役割や可能性を熱く語られた。最後に“覚悟”をもって一步を踏み出し、地域とともにある学校ガバナンスの確立のためにマネジメントできるようになるという意識を、提案者・助言者・参加者と共有することができた。（松阪支部・中村）

<第1分科会>

彩の国 学校事務 NEXT

～地域との協働による学校づくりと事務職員の役割～

分科会討議では近い将来の世代交代および新たな職域の拡大についての提案が印象に残りました。ファシリテーション力（意見調整力）、情報マネジメント力（情報収集・活用力）、財務マネジメント力（財務事務を効率的に処理するだけでなく、効果的に運営する）、課題解決力（現状分析→必要となる思考プロセス→実際問題の解決）がこれからの学校事務職員には求められているが、それらを身につけるためにはどうして行けばいいのか、真剣に考える必要があると思いました。そしてそれらを制度的な研修においてだけではなく、日々の業務活動の中で、失敗などの経験からの反省をもとに力量形成をしていくことも重要であり、さらに今のうちに少しでも先輩たちから学ぶべきことは吸収しておかなくてはならないと考えました。埼玉支部からイギリスにおけるSBM（スクール・ビジネス・マネージャー）の役割と配置効果について紹介がありましたが、専門職として学校事務に携わり、管理職と共にスクールリーダーとして社会的にも認知され、学校経営を担っている例から、それを日本で学校事務に当てはめるのなら、現在の標準的職務にどのような関係性で取り入れて行くべきか、新たな職務内容の策定が必要で、重要な視点だと思いました。午後の討議では次世代型の学校事務職員の役割として、教員や一般職（市職）の現場の声および管理職の考え方や方策をよく聞くことが必要であり、そのためにコミュニケーション力を高めて行かなければならないと感じました。そして現場のニーズを吸い上げ現状を改善して行くには、ただ教育と行政とをつなぐだけではなく自らの立ち位置を問い直し、自らのマネジメント力向上と提案力を身につけて行く必要があると考えました。パネリストからは、学校事務職員は幅広く事務を担っているが、それだけではなく、教育目標に沿った政策形成能力も持てるようにしなければならないこと、「チーム学校」として学校事務職員の役割に期待するとのお言葉もいただきました。自分が最大限持てる力を学校運営に注いで行くと同時に、多忙化の中でも教職員同士として、お互いが失敗しても寛容になり、組織の懐が深くなれば、それは子供たちにも良い影響を与えていくのだという信念を持って今後も仕事をして行こうと思いました。（津支部・宮村）

<第1分科会>

第1分科会は埼玉支部の発表で、「地域との協働による学校づくり」を題材とし、その中で事務職員がどのように関わっていくべきかを議論した。近年では学校は、地域ボランティアや保護者などに支えられ成立しているのが現状である。そのため、これらの人々と連携して様々な問題解決に当たっていくべきだが、そのような場面に際しては、事務職員も積極的に参加し、学校外の人々や組織の声を聞くことによって自分の持つ知識やスキルを活かして問題解決に寄与していかなければならないと感じた。

後半ではグループごとに分かれ、メンバー各々の業務や勤務の状況などについて話し、「地域との協働による学校づくり」に対して、どのようなことができるかを話し合った。私のグループでは、学校で積極的に地域と関わったりする機会をもつ事務職員はあまりいなかった。メンバーの中には常時学校で勤務していない事務職員もいた。ここで、自治体によって様々な勤務形態があるのだと知った。

グループ討議の結果、まず財務事務の担当者としての知識を活用し、直面する問題の解決に対して、予算の範囲内でどういった方策がとれるか提案していくことが可能であるという意見が出た。また、共同実施という組織に注目すれば、本務校以外の他の兼務校の状況について知ることによって、問題解決の方法の選択肢は広がるという意見もあった。共同実施を通して、他校における取り組みを知ることによって、成功例と失敗例を学ぶことができるのは大きな利点である。事務処理の効率化をめざして開始された共同実施は、本来の役割や機能に留まらず、今後このような役割をも期待できるのではないかと感じた。（鈴鹿支部・村越）



<第2分科会>

学校事務で、自律的な学校経営と学校がバックスを実現する学校事務共同実施リーダーを目指そう!

～語り合おう! 学校事務共同実施のリーダーシップのスイッチを入れる方法を獲得しよう! ～

*第2分科会の参加者なし

<第3分科会>

笑顔が広がる いい学校を目指して

～岩手の学校事務 て・ん・で・ん・こ～

いい学校とは何か?それは学ぶ楽しさ等色々な楽しさを共有できることで、子どもたちの笑顔のために共通の価値観を持って、学校教育を進めることであり、その一翼を担っている事務職員には何ができるかを考えた。三地区から①職務②共同実施③研修計画についてのレポート発表があった。職務については、経験年数別職務標準表を作成し、学校事務職員の職務を明確化することによって、事務職員像をイメージできるようにした。これに加え、二戸地区では学校事務経営計画を策定し、学校運営が効果的に行われるために、学校事務職員としてできることをどのように業務に反映させるかを意識づけし、未来の「いい学校づくり」の一翼を担えることを目的に取り組まれている。遠野支部は共同実施をツールにどのような学校経営参加ができるかを考え、業務の効率化をはかり、共同実施が各方面の情報を有機的につなげコーディネートすることで、改善の成果や効果を何倍にもすることができるという実践でした。その一例として学校図書館管理システムを導入、また、広報で共同実施業務の見える化を行うことによって、教職員との情報共有をおこなうことができたとの発表があった。胆江支部では「胆江事務プラン」という研修体系をつくり、その中で中期研修計画として「えがおプラン」を策定した。この研修では、一人一実践の推進及びカリキュラムの策定とその実践を推進する。一人一実践の推進にあたり、「自己目標設定シート」「組織マネジメントシート」を提示し、自校の課題から目標を設定する手法をとり、それを交流し、年代の壁を越えた活発な実践交流がおこなわれたとのことである。発表後、各グループで討議を行い、今回の研修をいかにいかせるか、しっかり振り返り、周りの人を巻き込み、学校の雰囲気・文化を大切に、学校のパフォーマンスを向上させていく必要があることが話し合われた。

午後の木岡教授のミニ講演会では、これから先に訪れる職業クライシスに、学校事務職員は直面し、それを克服しないかぎり、将来的にこの仕事はなくなる可能性が高いという話があった。それをのりこえる手だてとしてICTを活用し、チーム学校を進め、共同実施を機能的で発展的な組織へ強化していく必要性、そして、各校の経営資源を活用し、マネジメントについても積極的にかかわっていくような存在になり、今後、共同実施組織として何ができるかを全体で考え発展させていくことの必要性を感じた。(員弁支部・後藤)



<第4分科会>

教育課程の編成・実施をサポートする学校財務の在り方

～教育課程と総額裁量予算制度との適切なかわりを実現するために～

教育課程の実施のためにある学校財務の身近な実践を中心に、事務職員に必要な力量を次の3点で提案されました。総額裁量予算制度を十分に機能させ、そのメリットを生かすような財務事務ができるため、その制度が実施されたときに必要となる資質能力でもあります。

1. 歳出科目を学ぶこと

校内で歳出科目ごとの配分をする総額裁量予算制度の場合、その区分は、自治体のローカルルールよりも、全国共通のルールとなり得るものを学習すべき事。

2. 教員に予算の要望をさせること

学校財務調査の結果、教員に予算の要望をさせていない学校が75%もある可能性が判明。

学校財務で教育課程の編成・実施をサポートするには、実際に授業をおこなう教員の要望が重要。

3. 予算の要望を査定すること

財政難の折、教員からの要望をすべて叶えることが困難。そこで査定が必要になるが、その際、予算額に固執するのではなく、学習指導要領などを参考にして、教育の視点から査定する技量が求められること

また、予算委員会の基礎的資料、または、学校が必要とする予算総額を把握するための「教材一覧表」の策定から、改良型の「負担区分表」を提案され、その後、6人編成の班別討議を行いました。(津支部・釜須)

<第5分科会>

学校の将来ビジョンを共有し主体的に参画できる事務職員を目指して

～チーム力で変わる秋田の学校事務 秋田こまちプランを握りしめて～

秋田県の手務職員事情と将来ビジョンを共有する取り組みについて発表がありました。

秋田県の手務職員の年代別人口構成は、50歳代以上が3割弱、30～40歳代が7割を占め、20歳代は1名となっており世代交代の流れが進んでいます。また、共同実施についても、単独校方式とセンター方式が県内でもバラバラに行われており、今後全県実施に向けて動いています。こうした手務職員を取り巻く環境の変化に対応するために、グランドデザイン「秋田こまちプラン」と、それを活用した「こまちチャレンジ」を作成しました。「秋田こまちプラン」では、経験年数や職種によって求められる知識や技能について細かく明文化されており、手務職員が各自明確な基準をもって仕事や実践を行えるようになっていきました。また、「こまちチャレンジ」では、各自で行っている実践内容を冊子にまとめることで、一過性の成果にせず、継続して良い手務が行えるような取り組みを行っているとの紹介がありました。発表の中で、「手務職員は授業以外は何でもできる」という言葉が印象に残りました。学校経営に参画する手段は、発想次第でいくらでもあるのだということを知ることが出来ました。

午後からは、「チーム力を生かして主体的に学校経営に参加しよう」をメインテーマに、「地域連携のために手務職員ができることは」「共同実施でこんなことができそう」「チームとしての学校で手務職員の役割は何」の3つのサブテーマについて、ワールドカフェ方式でワークショップを行いました。他県での様々な取り組みについて知ることができ、チームとしての学校のために手務職員も主体的に動くことの重要性を学びました。最後に、助言者の古川治氏から、「現行制度の発想に捉われず、共同実施をさらに広げてはどうか」と助言がありました。(員弁支部・柴田)



<第6分科会>

地域とともにある学校づくり

～ふくしまの今、そして未来へ 学校手務職員としてできること～

第6分科会では、最初に福島県の現状報告として、楡葉町の小学校の事例と三春町の共同実施が紹介された。楡葉町の事例では、緊急避難先となった学校で連絡調整を担った手務職員の状況と行動・思いが、「臨機応変の対応が大事」、「手務職員『だから』『でも』できることをする」、「コミュニケーション能力が不可欠」、などの言葉とともに語られた。避難につぐ避難、そして復旧、復興へと向かうその姿からは学ぶべきものが多かった。

三春町の事例では、福島の共同実施の現状が紹介された。福島の共同実施の特徴は、その推進に研究会が大きく関わっていることである。今の学校の在り方を考えると、一つの事柄に対して多面的な取組が必要で、それを支えるものとしてヨコの繋がりが重要となる。三重県においても共同実施だけでなく、研究会というヨコの繋がりがあることの重要性を改めて感じた。

続いて福島大学准教(学校経営学専門)から、ガバナンスと学校事務についての講義があり、手務職員は学校経営に参画している意識を持つことが必要で、学校経営事務の専門職員として力を発揮してほしい旨が語られた。

その後、「実践から学校ガバナンスを考える」として、いわき市の学校統廃合にかかる実践が紹介された。文書取扱や備品管理に関するもので、特に目新しいものではなかったが、そういった印象を受ける実践が、学校ガバナンスという文脈で語られることにより、学校ガバナンスとはどういったものなのか、理解を深めることができた。福島の方々の学校ガバナンスという考えを自分のものとしていることが伺われたよい提案であった。(鳥羽支部・小阪)

<第7 分科会>

未来をひらく学校事務を創造しよう

～子どもたちのために一歩先へ～

山形県は、標準職務表が自治体によってばらつきがあり、共同実施加配のある自治体のみが共同実施を行うなど、事務職員制度、共同実施制度が県下不統一で、あまり整備が進んでいない状況にあります。そのような状況下で、事務職員がこれから進むべき方向性ややり甲斐を持って働けるようにと、事務職員が独自に組織を発足し、やまがた花笠プランという県下で統一したビジョンを作成しました。そしてこのビジョンを活用した事務職員の認識の統一や、制度改善のために教育委員会や校長に働きかけるという取り組みが発表されていました。やまがた花笠プランは「わかりやすく、覚えやすく、手が届く、身近に感じる」をキーワードに作成されています。そして、やり甲斐は子どもの笑顔・育ちに尽きるとして、ビジョンの中心には「子どもたちのために」という思いが据えられています。

実際にやまがた花笠プランを見て、内容も厚く、かつ、だれが見てもわかりやすく作られており、作り上げるのに費やした時間と労力は相当なものだと感じました。山形県の実務職員の絆の強さを強く感じる発表でした。また、規則や制度の整備状況は自治体によって大きく異なるので、課題や取り組み内容だけを知るのではなく、その自治体の抱える課題の背景も合わせて知ることが大事だと気付きました。(桑名支部・長谷川)



3日目

<記念講演>

演題「これからの100年をデザインする」

講師 奥山 清行 氏 (工業デザイナー・KEN OKUYAMA DESIGN 代表)

海外での生活や仕事をしていた中で学び身に付けた力、社会が急激な変化を遂げる中で、これから自分たち・子どもたちが目指し備えていかなければいけない力、日本人としての強みや弱み、などについてのお話を聞かせていただきました。

大学卒業後に留学し、英語を自分の言葉として理解できた時にわかったこととして、「人間にはもともと自己学習の能力があり、それを楽しく毎日行う努力を苦にせず行うことができれば、根本から変わることができる。」というお話がありました。私たちも日々の仕事の中で苦手なことにもチャレンジし続け、楽しんで仕事をしていきたいと思うと同時に、チームでの団体力、議論力などこれからの事務職員に必要な力についても、私自身、深く考える機会となりました。(伊勢支部 谷口)



第3回研修講座のご案内

1. 日 程 平成28年12月13日(火) 受付開始 13:00～
2. 場 所 三重県男女共同参画センター
津市一身田上津部田1234 TEL 059-233-1111
3. 内 容
- ・全国公立小中学校事務研究大会(山形大会)参加者より還流報告
 - ・講演 題名「すすめよう研究活動(仮)」
三重大学教育学部 准教授 織田 泰幸 さん
 - ・平成28年度の活動報告 第8期中期研修計画について
 - ・ワークショップ「研究会の在り方について(仮)」

詳しい内容については、後日
文書にてお知らせします。
皆様のご参加をお待ちして
います！

